

. 厚生労働行政推進調査事業費補助金
(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)
総合研究報告書

平成 26 年度～平成 28 年度 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 山内 和志 国立感染症研究所 企画調整主幹

研究要旨

厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施する研究課題の評価及び企画の実施、研究成果や感染症に関する情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究することで、当研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的とする。また、その研究成果を新興・再興感染症対策等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながると期待される。

A. 研究目的

新興・再興感染症に対する迅速かつ適切な対応は、国民の健康を守る上で、重要な施策の一つである。しかし、その対象となる感染症は多岐に渡っており、希少な感染症や今後の発生が想定される新たな感染症も存在する。このため、今後とも適宜適切な対応を行っていくためには、日頃から対応の基礎となる最新の知見を幅広く集積することが重要であり、その研究体制を確保し、対応の決定に科学的根拠を提供するための研究の推進を図っておくことが必要である。

厚生労働省においては、厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業を中心として、行政ニーズに直結した新興・再興感染症研究を推進しており、この研究事業を適切かつ効果的に実施することは、感染症対策を行う上で不可欠であり、研究課題の設定、研究者の選考、研究費の配分、研究成果の評価と研究を実施する研究者への支援を適切に行なうことが求められている。

本研究課題では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究の企画・評価に必要な情報収集・調査を行うと共に、本研究事業において実施される研究課題について、研究代表者及び研究協力者、プログラムオフィサー（以下、「PO」と言う）により、研究の進捗状況を把握する。また、これらの情報の共有、提供により、新興・再興感染症研究等の専門家（以下、「評価委員」と言う）による助言を、各研究班が適切に取り入れ、研究の推進に役立てられるよう、各研究班の開催する班会議やシンポジウムにPOが出席することで、適時進行管理、アドバイス、調整を行い、研究事業全体の質を担保する役割を担っている。

これらの実施を通して、研究の企画・評価の方法や、研究成果の活用、研究の推進の支援方法、

より適切かつ円滑な評価方法の検討・改善について研究し、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の一層の推進に資することを目的とする。また、その成果を、行政・国民ニーズに即した新興・再興感染症対策等の一層の推進に役立てることで、感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながると期待される。

3 年間の研究期間のうち、平成 26 年度においては、当研究班のPO間における情報の共有、適切な評価に関する意識の共有を推進し、PO活動を支援するための「班会議情報共有システム」を試行し、検討課題の抽出を行う。

また、新興・再興感染症対策の効果的な推進のため、新興・再興感染症関連施策に関する国内外の情報を収集する。

平成 27 年度においては、より行政ニーズに即した研究の推進を目的として、今後の情報共有、円滑かつ適切な研究の評価方法等の改善方法について検討を行い、手順を確立する。「班会議情報共有システム」ならびに「研究評価支援システム」について、PO・評価委員に対しアンケートを実施し、利用者の意見を取り入れることにより、両システムの強化に関する検討を行い、PO・評価委員との円滑な情報共有について有効的な改善を行う。

また、新興・再興感染症対策の効果的な推進のため、新興・再興感染症関連施策に関する国内外の情報を収集、新興・再興感染症にかかる広報活動（セミナーの開催や学生への情報提供など）を行う。

平成 28 年度においては、「班会議情報共有システム」ならびに「研究評価支援システム」について、PO・評価委員に対し実施したアンケート結果を元に、有効的な改善を踏まえた上で、今後

の情報共有、円滑かつ適切な研究の評価方法等の改善方策について手順を確立すると共に、これまで行ってきた評価が各研究の推進に貢献したかに關して検討を行う。

また、前年に引き続き、感染症等に関する国内外の会議への出席を通して、感染症関連施策についての情報収集、当研究班の成果を含めた感染症にかかる広報活動を行う。

B. 研究方法

1. 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の企画・評価等の支援

平成26年度から28年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業により実施された公募研究課題（一般型及び指定型）について、厚生労働省が行う研究の企画・評価等の支援を行うため、次の（1）～（4）を実施した。

（1）評価委員による評価組織（評価委員会）との連絡・情報共有、「研究評価支援システム」を活用した評価の支援

（2）PO等による研究班会議への出席及び、研究の進捗状況の把握、ピアレビューの実施と、評価委員・厚生労働省への情報提供

（3）新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施されている研究課題を対象とした研究発表会の実施

（4）POと厚生労働省担当者と共に班会議の情報を共有する目的で開発した「班会議情報共有システム」を活用し、情報共有・情報交換が一段と深まるよう活動を支援

2. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

上記（1）、（2）の実施を通して、今後の研究の企画・評価、研究実施に対する効率的・効果的な支援方法についての検討を行った。

（倫理面への配慮）

本研究課題においては、平成27年度に実験動物を使用する実験を実施したが、当該年度に実験機関である国立感染症研究所（村山庁舎）で実験計画書を提出して承認を得た。また、国立感染症研究所で策定された動物実験指針を遵守し、実験指針に示される通り、実験中は動物の苦痛を軽減及び排除し、実験終了後には安楽死させた。

また、3年間を通じて、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては、秘匿性が保たれ研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1. 平成26年度実施課題【資料1】、平成27年度実施課題【資料2】、平成28年度実施課題【資料3】の評価（中間・事後評価）

（1）研究の進捗状況の把握及びピアレビュー

平成26年度、27年度、28年度を通して、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において研究を行った研究代表者に対し、研究班会議開催についての情報提供を依頼し、当研究班代表者及びPO、厚生労働省担当者が分担して出席可能な研究班会議に出席した。なお、平成27年度、28年度においては、情報提供があった研究班会議にはすべて出席している。

POには、オブザーバーとして研究班会議への出席を依頼し、各研究班の研究内容に関して情報収集を行うと共に、アドバイス等も行い、研究班会議出席後にPOが作成した報告書を取りまとめた上で、「研究班会議におけるPO意見一覧」【資料4】として、評価委員へ提供する等の一連のプロセスを実行することで、研究事業の質の担保や、研究の円滑な実施、さらには評価委員による適切な評価に貢献した。

（2）研究成果の取りまとめ

全課題の研究代表者に対して研究成果概要の作成を依頼し、その取りまとめを行った。この成果概要は、評価委員による書面評価資料とした。

（3）研究成果発表会・ヒアリングの実施

中間・事後評価委員会開催前に、全研究班を対象に、研究成果発表会を開催した。研究成果発表会は、評価委員によるヒアリングの場とともに、他研究課題の成果を共有する機会として、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の研究代表者及び研究分担者、事前評価委員ならびにPOにも参加を案内した。その結果、本研究事業の各研究班における研究成果をより多くの研究者が把握することができた。

同様に、事前評価委員会開催前に、翌年度新規公募課題に対してヒアリングを実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解し評価することを支援した。

2. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

（1）研究評価支援システムの活用

これまで開発・運用してきた「研究評価支援システム」を積極的に活用し、評価業務の効率化を図った。また、平成27年度に評価委員に実施したシステム利用に関するアンケート結果を元に、評価入力、リマインド機能、データ保存等の機能改修を行い、システムの強化及び改善を図った。また、より安全性・安定性の高いサーバに移行したこと、セキュリティ面においても強化を図った。

た。

（2）班会議情報共有システムの活用

平成26年度より運用を開始した、POと厚生労働省担当者と共に班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を積極的に活用し、当研究班で得た班会議開催情報を、このシステムから、PO、厚生労働省担当者に発信することにより、三者間の情報共有、情報交換が効率化され、各班会議により迅速に対応できるようになった。また、円滑かつ適切な情報共有や研究の評価方法の手順について、これまで行ってきた改善方法等が各研究の推進に貢献したかについて検証を行うために、POに対して実施したシステム利用に関するアンケート結果を元に機能改修を行い、システムの強化及び改善を図った。平成27年度には、より安全性・安定性の高いサーバに移行することで、セキュリティ面においても強化を図った。

（3）感染症にかかる広報活動

平成27年度から28年度において、研究協力者の布施は、国立感染症研究所の「知の市場」等の場を活用し、本事業の研究に関連するアウトリーチ活動を行うことで、新興・再興感染症等に関して国民及び社会の理解増進を図った。

3. 我が国的新興・再興感染症対策に資するよう新興・再興感染症研究等に関する情報収集として、次の（1）～（20）の国際会議等に出席し、各国の感染症研究機関での活動について情報収集を行った。

（1）平成26年9月 台湾

「第11回台湾日本感染症シンポジウム」

研究分担者：宮川昭二

研究協力者：鈴木仁人、奥谷晶子

（2）平成26年11月 マニラ

「第1回西太平洋地域WHOコラボレーションフォーラム」

研究協力者：清水博之

（3）平成27年5月 ベトナム

「ASEAN+3 FETN(Field Epidemiology Training Network)」会議

研究協力者：島田智恵

（4）平成27年6月 マニラ

「EPI TAG」会議

研究協力者：岡部信彦

（5）平成27年6月 ジュネーブ

「第13回世界麻疹風疹実験室会議」

研究協力者：駒瀬勝啓、森嘉生

（6）平成27年7月 マニラ

「APSED TAG」会議

研究協力者：島田智恵

（7）平成27年9月 メキシコ

「TEPHINET Director Meeting」

研究協力者：神谷元

（8）平成27年11月 ロンドン

「GHSAG-LN」会議

研究協力者：西條政幸

（9）平成28年1月 カナダ・アメリカ

カナダ公衆衛生局国立微生物研究所、米国アレルギー感染症研究所ロッキーマウンテンラボラトリーズ訪問

研究協力者：棚林清、研究代表者：山内和志

（10）平成28年2月 台湾

台湾公衆衛生局訪問

研究協力者：神谷元、研究代表者：山内和志

（11）平成28年5月 インドネシア

「第7回FETN運営委員会会議」

研究協力者：島田智恵

（12）平成28年6月 スイス

「第14回世界麻疹風疹実験室会議」

研究協力者：駒瀬勝啓、森嘉生

（13）平成28年7月 マニラ

「EPI TAG会議」

研究協力者：神谷元

（14）平成28年9月 ベトナム

「WHOベトナムオフィスにおける研究打合せ」

研究協力者：吉村和久

（15）平成28年11月 ロンドン

「Global Health Security Action Group-Laboratory Network会議」

研究協力者：西條政幸

（16）平成28年11月 カンボジア

「TEPHINET Director Meeting」、「西太平洋地域FETPワークショップ」

研究協力者：大石和徳

（17）平成28年11月 マニラ

「WHO協力センター会合（薬剤耐性菌フォーラム）」

研究協力者：柴山恵吾、筒井敦子 研究代表者：

山内和志

(18) 平成 29 年 2 月 タイ

「 GHSA 会合 」

研究協力者：神谷元

(19) 平成 29 年 2 月～ 3 月

オランダ国立公衆衛生環境研究所、スウェーデン
公衆健康局訪問

研究協力者：柴山恵吾、研究代表者：山内和志

(20) 平成 29 年 3 月

「 WHO meeting on Bruli ulcer control and research 」

研究協力者：石井則久

D. 考察

感染症及び予防接種行政の課題には、海外からの侵入が危惧される感染症及び国内で発見が見られる感染症についての全般的及び個別的な対策の推進と、予防接種施策の推進等があり、これらの課題に対して、国内外の新興・再興感染症に関する研究を推進し、予防接種を含む行政施策の科学的根拠を得るために、感染症に関する危機管理機能の強化に資する研究、感染症法に基づく特定感染症予防指針の策定及び改定に資する研究、感染症サーベイランス機能の強化に資する研究、予防接種施策の推進及び評価に関する研究、感染症指定医療機関等における感染症患者に対する医療体制の確保及び質の向上に資する研究等を行う必要がある。特に平成 29 年度からは、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた感染症対策に関する研究、薬剤耐性 (A M R) 対策に資する研究の推進が必要とされている。

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において、感染症研究を総合的に推進する体制整備が図られたことは非常に重要であり、その研究結果が厚生労働省における感染症対策を推進するための基盤になっていると言える。本事業によって、我が国の感染症関連研究が目覚ましく発展し、その成果は国際的にも大きな評価を得ていると考えられる。また、感染症に関する様々な行政課題に適切に対応するためには、現行の感染症政策研究を評価し、課題を抽出する本研究班の必要性が高いと言える。

E. 結論

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施される研究課題の企画・評価及び研究の実施の支援を行うと共に、その実施を通してさらに適切かつ円滑な支援方法等の改善につい

て検討を行い、感染症対策の総合的推進に資する研究の効率的・効果的な実施に貢献したと考えられる。具体的には、研究成果発表会ならびにヒアリングの開催や、 P O の班会議参加及び評価委員への報告書の提供を通じて、より良い研究評価に貢献した。加えて、「研究評価支援システム」、「班会議情報共有システム」を有効活用し、効率的な評価の支援を行った。また、本事業に関連する国際会議等への出席、アウトリーチ活動を行うことで、新興・再興感染症等に関する国民及び社会の理解増進を図った。

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業をさらに推進するためには、研究課題の適切な設定と、研究者（組織）の選定及び研究費の効率的・効果的な配分、研究課題の実施支援と適切な評価、さらにその評価を踏まえた課題の設定と研究者の選定というサイクルを適切に回していくことが基本である。そのためには、研究を取り巻く情報、研究の進捗状況や成果に関する情報及びこれらを踏まえた評価と、その結果のフィードバックを、研究の評価者及び実施者双方に対して十分に行なうことが重要であることから、当研究班において感染症関連研究に関する情報の収集、評価委員と研究者、行政担当者との円滑な情報共有や、研究事業の企画・評価及び研究の実施のための情報提供を行なったことは、本事業の推進に寄与したと考えられる。また、研究評価手順の確立に向けて、「研究評価支援システム」ならびに「班会議情報共有システム」についての利用者アンケート調査においても、一定の評価が得られた。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし